



令和6年度
西原町職員採用候補者試験案内
(西原町行政実務経験者)

西原町で2年以上の行政実務経験があり、
即戦力として活躍できる人材を求めています！

【申込受付期間】

令和5年9月19日(火) 午前8時30分
～ 9月28日(木) 午後17時15分
※12:00～13:00、土日祝日(終日)は除く。

令和6年度西原町職員採用候補者試験(西原町行政実務経験者)を次のとおり実施いたします。

1. 募集職種、採用予定人数、業務内容

職種	採用予定人数	業務内容
行政職(行政実務経験者)	若干名	行政事務

※原則、令和6年4月1日付の採用を予定しています。ただし、同日より前に採用されることもあります。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

2. 受験資格

(1) 次の受験資格があります。

職種	受験資格	
行政職 (行政実務経験者)	学歴	学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の学力を有すると認められる者。
	年齢	昭和53年4月2日以後生まれた者で、西原町での行政実務経験が2年以上ある者(※1)

※1 「実務経験が2年以上ある者」について

①平成30年4月1日から令和6年3月31日までのうち2年以上あること。

- ②令和6年3月31日までの任期をもって実務経験が2年以上の条件を満たす場合においては、令和6年3月31日時点で引き続き在籍していることが条件となります。
- ③育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。

※受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取消になります。

(2) 住所要件

令和5年6月17日以前に沖縄県に住民登録がされ、引き続き住所を有する者

(3) 次のいずれかに該当するものは、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ. 西原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続

(1) 受付期間

令和5年9月19日（火）～9月28日（木）

※12:00～13:00、土・日・祝日は除く。

(2) 申込方法

所定の申込書等に必要事項を記入し、総務部総務課窓口へ提出してください（代理申込可）。
申込書等は、ホームページからダウンロードすることができます。

郵送の場合は簡易書留にて封筒に「採用試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内（消印有効）に提出してください。なお、提出書類に不備があった場合は、受理できません。

郵送先： 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1
西原町役場 総務課職員係

(3) 提出書類

- ① 所定の申込書（写真を貼ったもの。）
- ② 所定の履歴書（写真 4.5 cm×3.5 cmを貼付）
- ③ 所定のエントリーシート
- ④ 所定の職務経歴書
- ⑤ 受験票送付用の長形 3 号封筒（住所・氏名・郵便番号を記入の上、84 円切手を貼付）
- ⑥ 学歴が分かるもの（例）最終学校の卒業証明書、若しくは卒業証書の写し

(4) 受験票の交付

受験資格を満たしている方については、第一次試験合格発表の1週間前までに受験票を送付します。

期日までに受験票が届かない場合は、総務部総務課職員係へご連絡ください。

4. 第一次試験について

一次試験については書類選考とし、合格者について西原町役場敷地内掲示板及びホームページに掲示するほか、合格者に通知を行います。

一次試験合格発表：令和5年10月を予定

5. 第二次試験について

○日 時：令和5年11月を予定

○場 所：西原町役場

○試験科目：個別面接

6. 合格発表

合格者について西原町役場敷地内掲示板及びホームページに掲示するほか、合格者に通知を行います。

二次試験合格発表：令和5年12月を予定

7. 合格から採用まで

(1) 二次試験合格者は、令和6年度職員採用候補者名簿に登載されます。(登載は採用を約束するものではありません。)名簿の有効期限は、名簿登載の日から1年間です。

(2) 採用者は、名簿登載者の中から決定されます。

(3) 資格要件が満たないと判明した場合には、合格を取り消します。

8. 給与・勤務条件等

(1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。

大学卒程度 185,200 円	短大卒程度 167,100 円	高校卒程度 154,600 円
-----------------	-----------------	-----------------

○職務経験年数に応じて給料額に一定の基準で加算調整が行われます。

下記は、卒業後一定期間の勤務経験がある場合の例となります。

・大学卒 35歳 237,900円～251,800円 ・大学卒 40歳 254,300円～276,200円

・短大卒 35歳 229,400円～240,700円 ・短大卒 40歳 240,700円～266,000円

○給料以外に条件を満たす場合、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分、週5日勤務です。休暇は、年次有給休暇（1年に20日）及び各種休暇等があります。

(3) 条件付き採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

『注意事項』

○災害等により、試験の日時、試験方法等を変更する場合があります。

○インフルエンザ等に罹患している方又は37.5度以上の発熱や咳などの風邪症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日は受験できません。なお、これを理由とした試験の再実施は予定しておりません。

問い合わせ先

西原町役場 総務部総務課 職員係

TEL : 098-945-5011 (3203)